

たまつくり Now

74

- TOPICS 01 || スポーツ復帰に向けたリハビリテーションについて
- TOPICS 02 || 救急救命チーム BLS研修
- TOPICS 03 || 新職員紹介

2026 | 夏号



近年、生息数を減らし全国 15以上の県で準絶滅危惧種・絶滅危惧種に指定されているコシアカツバメですが当院敷地内で多数飛行しているのを見かけます。特徴は何といっても名前の通り腰に入った赤い模様で、燕尾状の尾羽とのコントラストが美しいです。表紙は職員によるスケッチになります。

スポーツ復帰に向けた リハビリテーションについて

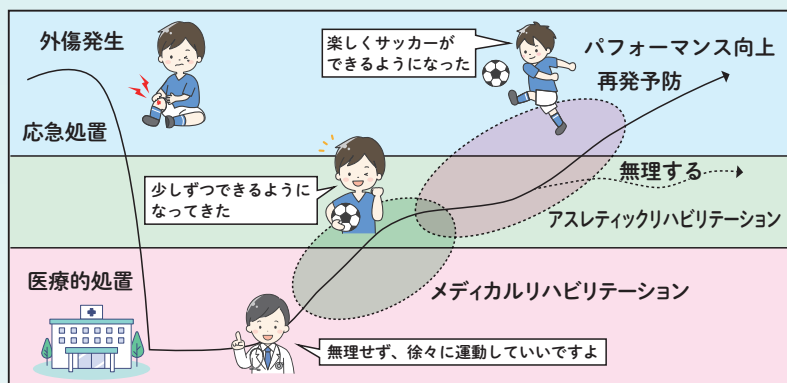
主任理学療法士(運動器認定理学療法士)
日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー
村山 大樹



スポーツ動作は、日常生活動作よりも身体に大きな負担が加わります。特に学生は、大会に向けて練習量や強度が変わり、無理をしてしまうことも少なくありません。また近年、健康増進などの目的で生涯スポーツとして取り組まれる方も多くいらっしゃいます。そのため、足関節捻挫や膝前十字靭帯損傷などの靭帯損傷、足底腱膜炎や肉離れなどの軟部組織・筋肉の問題など、様々なスポーツ外傷・障害が発生しています。

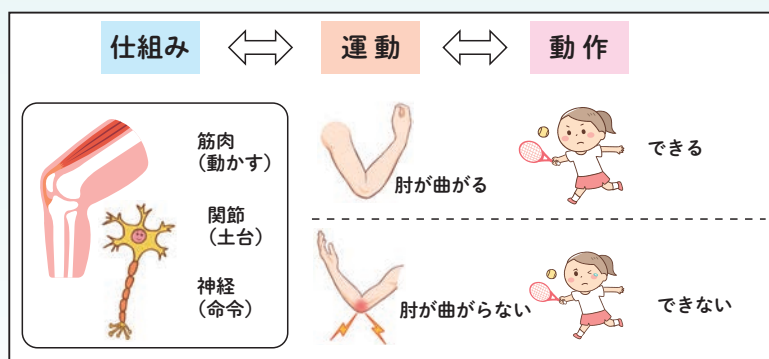
スポーツリハビリテーションは、ケガや故障から単に日常生活に復帰するだけでなく、「安全」で「良いパフォーマンス」で競技に復帰すること、また再発を予防することを目的としたリハビリテーションです。

手術や保存療法の治療後は、身体の状態に合わせたリハビリテーションを行う必要があります【図1】。「身体機能」と「スポーツ競技に求められる動作」にミスマッチがあると、痛みが出たり、再びケガをしてしまったりすることがあります。安全な競技復帰や再発予防には、ケガをした部位だけに着目するのではなく、「なぜそのケガが起きたのか」を「動作」の観点から考えながら進めていくことが大切です。



【図1】 ケガから復帰までの流れ

当院リハビリテーション室では、上記の内容を念頭に置きながら、膝前十字靭帯再建術後などの競技復帰に向けたリハビリテーションを行なっています。また、運動療法に加えて、テーピングなども活用しながら、「できない」から「できる」へ、患者さん一人ひとりに合わせたリハビリテーションを実施しています【図2】。



【図2】 手術・治療からの復帰「できない」から「できる」へ

救急救命チームBLS研修

玉造病院 救命救急チーム
副委員長 目次 早苗



玉造病院では、令和4年度から緊急時に冷静かつ的確・迅速に行動できる人材を育成し、一人でも多くの救える命を救うことを目的に「救命救急チーム」を立ち上げ、活動しています。今回は、昨年度行った当チームの活動のひとつである院内でのBLS研修について報告します。

BLSとは「Basic Life Support（一次救命処置）」の略で、心停止や呼吸停止などの緊急時に行う基本的な救命処置のことをいいます。具体的には、胸骨圧迫（心臓マッサージ）・人工呼吸・AED（自動体外式除細動器）を使用して心肺蘇生法（CPR）を行います。BLS研修は、病院職員の誰もが緊急時に対応できることを目標とし医療専門職だけではなく、事務職も含めたすべての病院職員を対象に行っています。研修は動画視聴での座学に加え、研修受講者が4人1組となり緊急時を想定して訓練人形を用いた胸骨圧迫訓練やAEDの使用、チーム連携方法の演習をしています。演習は、当チームメンバーがインストラクターとなり、胸骨圧迫などの手技のアドバイスや鋭い指示が飛び交い、ほどよい緊張感のなかで行われました。研修受講者からも活発な質問などがあり、



緊急時に備えて対応できるようにと意欲的に取り組む姿が見られました。各メンバーは、研修の質の向上やより実践的な指導に注力してくれており、病院のサポートを受けながらメンバー自身も研修などに参加するなど自己研鑽を積んでいます。

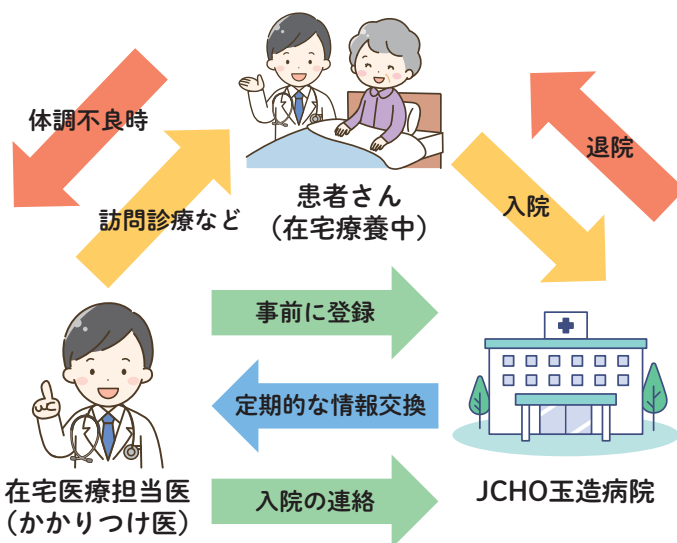
BLS研修は一度受けたらそれで終わりというものではなく、繰り返し学んでいくことで質の高い救命処置につなげられるため、毎年研修を継続していくことが重要となります。当チームはこれからもチームメンバーの専門的知識・技術を活かし、病院職員への啓発活動や研修を通して安心・安全な医療の提供に貢献していけるよう活動していきます。

在宅療養を支える「在宅療養後方支援病院」

当院は「在宅療養後方支援病院」として、患者さんご家族が安心して在宅療養を続けられるよう支援しています。あらかじめ在宅医療担当医から登録された患者さんが、在宅療養中に体調を崩し、入院が必要と判断された場合に、24時間体制で受け入れを行っています。また、当院での対応が難しい場合には、症状や治療内容に応じて適切な医療機関に紹介します。

入院後は、必要な治療を行うとともに、医師・看護師・リハビリスタッフ・医療ソーシャルワーカーなど多職種で在宅復帰に向けた準備を行い、自宅や施設での療養へとつないでいます。

今後も地域の医療機関と連携し、安心して在宅療養を続けられる体制づくりに努めてまいります。



この機器なんだ？

皆さんはこの機器を知っているでしょうか。ドラマなどで見たことがある人もいるかもしれません。この機器の名前は「シャーカステン」といいます。

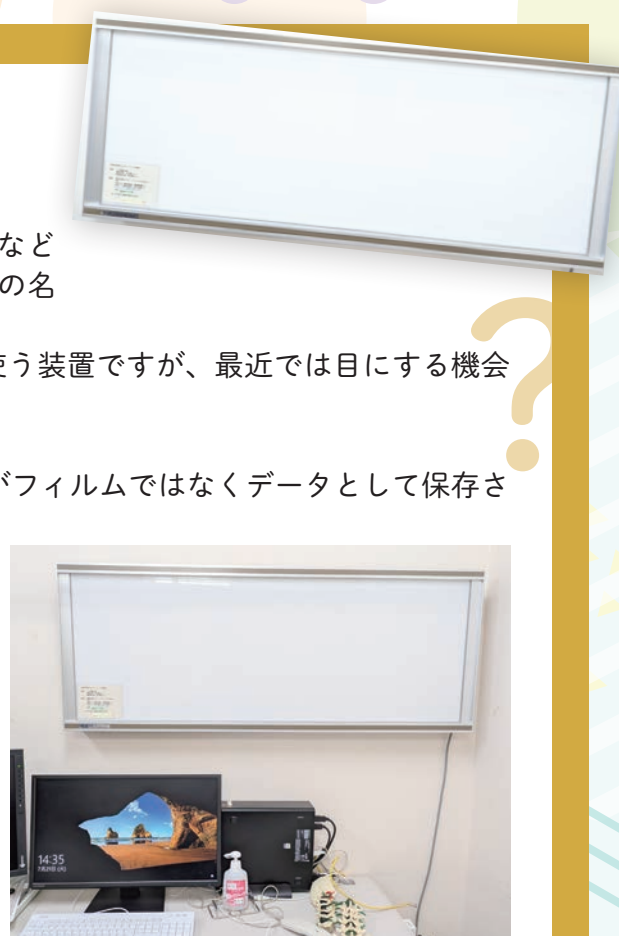
白く光るパネルにレントゲンフィルムを貼り付けて使う装置ですが、最近では目にする機会が少なくなっています。

その理由は、医療のデジタル化にあります。

現在は、レントゲンやCTなどの検査で撮影した画像がフィルムではなくデータとして保存されるようになりました。

そのため、シャーカステンでフィルムを照らす必要がなくなり、パソコンのモニターで確認するのが主流になっています。

また「PACS（パックス）」と呼ばれる医療画像管理システムにより、診察室だけでなく、ナースステーションや医局などでも同じ画像をすぐに共有できるため、シャーカステンはその役割を徐々に終えつつあります。玉造病院にもかつては10台以上が稼働していました、安全安心の医療を支えてくれた機器たちに最大限のお疲れ様を伝えたいです。



前看護部長

「瑞宝双光章」受章

このたび、当院の前看護部長が、令和8年度春の叙勲において「瑞宝双光章」を受章されました。

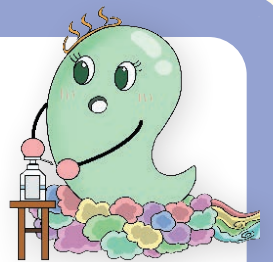
瑞宝双光章は、長年にわたり公共の職務に精励し、優れた功績を挙げた方に贈られる栄誉ある勲章です。受章者は在職中、看護部長として卓越した指導力を発揮し、質の高い看護の提供と安全で安心できる医療体制の充実に尽力されました。また、後進の育成にも熱心に取り組み、多くの職員から厚い信頼を寄せられるとともに、地域医療の発展にも大きく貢献されました。

このたびの受章は、長年にわたるご功績が高く評価されたものであり、職員一同、心よりお祝い申し上げます。今後ますますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。



たまつくりんのなぜなに相談室

このコーナーでは、みなさんが玉造病院や医療にかかわることでふとギモンに思っていたことを玉造病院公式キャラクターであるたまつくりんに教えてもらいます。今後は部署ごとにシリーズ化予定(?)です。



Q ①「JCHO」ってなに？厚生年金病院ではないの？

A ①経営母体が2014年に移行し、玉造厚生年金病院から独立行政法人地域医療機能推進機構（通称：JCHO）玉造病院という長い名称に変更になったよ。厚生労働省の所管する病院であること、整形外科治療の実績とスタッフの技術力には今も昔も自信を持っているんだ。

Q ②治療費がどれだけかかるか事前にわかるの？

A ②ある程度おおまかな予測にはなるけど、わかるよ。治療費については、受ける治療の内容や加入している保険の種類によって変わってくるんだ。高額療養費制度では年齢や適用区分などから、毎月の限度額の目安を出すこともできるから、病院受付の医事課まで相談してね。



医療安全管理室のご紹介

医療安全管理室は、患者さんが安心して医療を受けられる環境づくりを目指し、病院全体の医療安全活動を推進する部署です。地域医療機能推進機構（JCHO）の理念である「我々全国ネットのJCHOは地域の住民、行政、関係機関と連携し地域医療の改革を進め安心して暮らせる地域づくりに貢献します」の実現に向け、多職種と連携しながら日々活動しています。

当室では、院内で報告されたインシデントやアクシデント事例を収集、分析し、その原因や背景を検討したうえで、再発防止策の立案や業務改善を行っています。個人の責任を追及するのではなく、医療がより安全に提供できる仕組みづくりを重視し、継続的な改善活動を進めています。



また、職員を対象とした医療安全に関する研修の実施や院内のラウンドを行い、職員一人ひとりの安全意識の向上と、「気づく」「報告する」「改善する」という姿勢を持った安全文化を育むために各部署への支援にも努めています。医療安全は個人や特定の部署だけで実現できるものではなく、全ての職員がそれぞれの立場で役割を果たすことが大切です。

医療安全は、患者さんやご家族のご理解とご協力も欠かせません。お名前や治療内容の確認などにご協力をいただくことで、「安全な医療を共に支える患者参加型」の医療安全を大切にしています。

これからも患者さんやご家族に信頼される医療を提供できるよう、安全で質の高い医療の実現に向けて、多職種で協力しながら継続的な改善活動に努めてまいります。

（医療安全管理者 青木 瞳）

理念

私たちは心温まる医療を実践します。

基本方針

1. 患者さんの立場に立った安心・安全な医療を行います。
2. 医療人として責任を自覚し、高度で良質な医療を行います。
3. 整形外科とリハビリテーションの基幹病院として、患者さんの身体機能の回復・維持、生活の質の改善を支援します。
4. 地域の医療・介護・福祉機関と連携し、地域に根ざした医療の充実に努めます。
5. 人材育成を進め、働きがいのある病院づくりに努めます。

《編集後記》

梅雨が明け、青空とともに本格的な夏がやってきました。厳しい暑さが続くこの時季は、熱中症への注意が欠かせません。こまめな水分補給や適切な室温管理に加え、十分な休息を心がけ、体調の変化を見逃さないよう過ごしたいものです。

医療の現場では、デジタル技術の活用が進み、より安全で質の高い医療の実現に向けた取り組みが続いています。しかし、どれだけ技術が進歩しても、患者さんやご家族に寄り添う「人と人とのつながり」の大切さは変わりません。当院でも、笑顔と温かな声かけを大切に、安心して受診いただける環境づくりに努めています。

本誌が皆さまの健康づくりや当院への理解を深める一助となれば幸いです。



独立行政法人 地域医療機能推進機構

玉造病院
JCHO Tamatsukuri Hospital

〒699-0293 島根県松江市玉湯町湯町1-2
TEL.0852-62-1560

ホームページからたまつくりNowが
ダウンロードできます。



■編集・発行責任者 院長／和田山 文一郎 ■広報／佐々木 晃

患者様の権利

あなたは、人種・国籍・性別・年齢・宗教、その他の個人的な背景に拘らず、差別なしに適切な医療を受ける権利を持ちます。

あなたは、担当の医師や病院を自由に選択できる権利を持ち、またどの治療段階においても、他の医師の意見を求める権利を持ちます。

あなたは、すべての医療上の記録を知る権利を持ちます。また、医師から症状について十分な説明を受ける権利を持ち、自分自身に関わる治療方針を自由に決定できる権利を持ちます。

あなたのプライバシーと個人情報保護は完全に保護いたします。